

令和2年5月29日

保護者の皆様

株式会社ディアローグ
美奈見ここわ保育園

保育園における「新しい生活様式」の実践について

日頃より美奈見ここわ保育園の運営にご理解・ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症感染防止のため、下記のとおり保育園の運営をさせていただきます。保護者の皆様には、お手数をおかけいたしますが、引き続きご家庭におかれましても、園児の健康管理に十分ご配慮いただきますよう、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【6月末までの登園自粛のお願い】

大田区では、緊急事態宣言解除後も6月末まで、登園自粛を引き続きお願いしております。

1. 保護者の方がテレワークによる在宅勤務や自宅待機の方
2. 特別休暇の取得等が可能な場合の方
3. ご家庭で保育が可能な場合の方
4. 休園届や育児休暇延長届が区役所にご提出されている方

令和2年6月30日（火）まで保育園等の自粛また、可能な限り保育標準時間（7：15～18：15）でのご協力をお願いいたします。

*6月1日～6月30日の保育・慣らし保育について、ご質問・ご相談等がございましたら園長までご連絡をお願いいたします。

【基本的な考え方について】

保育園園内の保育において子ども同士や子どもと職員の密着を防ぐことは困難です。そこで、園内にウィルスを持ち込まないように入口での健康観察の徹底（入口戦略）、園内での集団の縮小・換気・消毒を行うことで、可能な限り集団感染防止（クラスター防止）に努めます。また、本通知は現時点での内容であり、今後の状況を踏まえ、追加・変更が生じる場合があることにご留意ください。

【対象期間】

令和2年6月1日～令和3年3月31日（予定）

※状況により期間が変更となる場合もあります。

【保育園運営について】

1. 行事について

感染リスクが高まる3要素（密閉区間、人の密集、近距離で会話や発声）を避けることが難しいため、現時点で中止等の判断をした行事についてお知らせします。

- ・保護者とお子様双方の参加型行事は実施しません。（卒園式は実施検討中です。）
- ・不特定多数の参加が見込まれる園解放等の行事は、原則実施しません。
- ・公共交通機関を利用した園外活動は実施しません。

【中止となる行事】

- ① 保育参加
- ② プール遊び

【縮小して、園児・職員のみで実施する行事】

- ① 誕生会
- ② クリスマス会
- ③ 季節の行事（夏祭り・七夕等）
- ④ 水遊び・沐浴

【検討中の行事】

- ① 運動会
- ② 卒園遠足
- ③ 発表会

保護者参加行事については上記の方針も含め随時お手紙にてお知らせいたします。

2. 健康観察の徹底について

- ① 登園前に、必ずお子様の検温をお願いいたします。
検温簿に記録していただき、職員へ渡してください。
発熱や原因不明の咳症状がある場合は、ご家庭での保育をお願いいたします。
- ② 37.5度以上の発熱または平熱より1度以上の発熱、風邪症状のある保護者様は保育室に入室せず、玄関での対応とさせていただきます。
- ③ お子様の同居のご家族に、発熱、咳、呼吸困難などの症状が見られた場合は、園にご報告ください。
- ④ 保育中に発熱等が出現した場合は、他のお子様との接触を避けるため、発熱したお子様は速やかに保育室から退室していただきます。その後保護者様に連絡し、事務所等で保護者様の迎えを待ちます。ただし、保育士の人員が不足し、他のお子様の安全が確保できない場合は、保育室内で一緒に過ごすこともあり得ます。状況に応じて保護者様には、医療機関受診や、保健所への連絡等の対応をお願いします。
- ⑤ 基礎疾患等により配慮が必要なお子様は重症化リスクが高いことから、保護者様と情報交換を密にし、より丁寧な健康観察や感染症対策を行います。
- ⑥ お子様の同居家族等に、発熱や咳、呼吸困難などの症状が見られた場合や濃厚接触者と特定されPCR検査を実施する方がおられる場合には、必ず園に報告をしてください。
- ⑦ 園の職員は、出勤前と出勤時に必ず検温と健康観察を行い記録に残し、園長が職員全員の健康状態を確認します。

3. 保育実施時の感染症対策について

- ① 感染リスクを減らし、感染症対策を講じた保育を行います。（例 園庭遊びでは出る人数を調整します、散歩先の公園で他園と合流した時は総人数によっては場所を変更します）
- ② 手洗いや咳エチケットを徹底します。特に食事、おやつの前は、子ども、職員とも手洗いを徹底します。
- ③ 窓を開け、最低1時間に1回は換気を行います。
- ④ 特に多くのお子様の手が触れる箇所（ドアノブ、手すり、トイレの水洗レバー、水道の蛇口等）は適宜、消毒液（消毒用アルコール製剤または次亜塩素酸ナトリウム）を使用して消毒、掃除を行います。
- ⑤ 直接口に触れる乳児の玩具類は、その都度洗い、適時消毒を行います。幼児クラスの玩具類も通常時よりこまめに洗い、消毒や日光消毒を行います。洗うことや、消毒ができない玩具は一旦使用しないなど配慮します。
- ⑥ 職員は、マスクを使用し、マスクの入手が困難な場合は、バンダナやハンカチなどで代用します。
- ⑦ 業者からの物品等の受け渡しは玄関等の限られた場所で行います。業者が施設内に立ち入らなければいけない場合には、体温を測定し、発熱や風邪症状が見られる場合には立ち入りを断るよう徹底します。

【お問い合わせ先】

株式会社ディアログ

保育事業部：03-5962-7754

美奈見ここわ保育園：03-6429-7440